令和８年度第１回昭島市児童発達支援計画審議会　議事要旨

＜開催日時＞　令和８年７月 10 日（金）
午後６時 30 分開始　午後７時 50 分終了

＜開催場所＞　昭島市役所　庁議室

＜出 席 者＞　【委　員】（敬称略）
竹内　康二（会長／明星大学）、森本　弘子（副会長／昭島市小学校長会共成小学校）、石原　幾子（西多摩療育支援センター上代継診療所）、熊谷　浩二（子ども発達プラザ　ホエール）、西田　玉恵（ゆらり相談支援事業所）、松嵜　くみ子（跡見学園女子大学）、石川　勇（昭島私立幼稚園協会　昭島幼稚園）、新井　麻美（市民委員）、福森　由美（市民委員）、松本　央子（市民委員）
【事務局】
臼井　伸介（市長）、薬袋　州子（子ども家庭部長）、吉田　真純（こども家庭センター長）、仲井　友恵（こども家庭センター児童発達支援係長）、市川　朋子（こども家庭センター児童発達支援係主任）

＜配布資料＞
・令和８年度第１回昭島市児童発達支援計画審議会　次第
・昭島市児童発達支援計画審議会条例
・昭島市児童発達支援計画審議会委員名簿
・昭島市児童発達支援計画審議会　開催スケジュール
・昭島市児童発達支援計画（令和４年度～令和８年度）
・昭島市児童発達支援計画　中間報告書
・昭島市児童発達支援計画　骨子案（第２章まで）
・昭島市児童発達支援計画　全体構成案

＜議事要旨＞

１　開会

【事務局】令和８年度第１回昭島市児童発達支援計画審議会を開催する。
【市　長】「皆さんこんばんは。
梅雨が明けたような蒸し暑い気候となりましたが、皆さまにおかれましては大変お忙しい中、第１回児童発達支援計画審議会にご参集いただき、誠にありがとうございます。また、市政各般にわたり様々な場面でご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて、最近実施された国勢調査では、全国の出生数や死亡数の推移について、過去５年間で約 320 万人の減少が確認されました。私にとってこの数字は衝撃的でした。東京都内では約 1200 万人が暮らしていますが、区部は約 800 万人、市町村は約 400 万人です。したがって、320 万という数字は、市町村の全人口に匹敵する規模の人が、この５年間のうちに減少ということになります。全国で約 800 の市がありますが、昭島市は 32 番目に人口が増えた市という調査結果が出ました。７月１日現在、昭島市の人口は 11 万 6819 人です。少しずつ増加しており、今後も開発予定があるため更なる増加が期待されます。全国的な人口減少が進む中、昭島市は頑張っていると実感しております。

また、東洋経済社が実施する「住みよさランキング」では、昭島市が「快適度」で全国２位を記録しています。水が美味しくて、価格が安いことが評価されたのではと考えております。

こうした市の状況の中、本日の審議会につきましては、生まれてくるお子さんの中には何らかの不自由を感じている子もいれば、我が子を心配する保護者の方もおります。障害の有無に関わらず、支援を必要とするお子さんに手を差し伸べ、平等・公平、そして幸せに成長できるように努めております。昭島で育った子どもたちが「良かったね」「イイネ」と言われるようなまちづくりに尽力しているところです。

私は市長に就任して 10 年目の節目を迎えました。行政と関係者の方々、皆様方とで連携しながら、「多様性と意外性のある楽しいまち」の実現を目指して頑張ってまいります。

簡単ではありますが、市長の挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしくお願いいたします。」

２　委嘱状の交付

【事務局】委員の皆様の任期については、令和８年６月１日から令和９年３月 31 日までである。

・市長より、代表して委員１名への委嘱状交付

３　委員紹介

・各委員より自己紹介
・事務局より自己紹介

４　会長・副会長の選任

【事務局】昭島市児童発達支援計画審議会条例第４条の規定により、委員の互選によるものとされており、立候補またはご推薦がない場合、その選出については、事務局より指名推薦の方法としたいが異議はないか。
【委　員】異議及び立候補なし
【事務局】事務局より、会長には明星大学教授　竹内康二委員を、副会長には共成小学校校長　森本弘子委員を指名推薦したい。
【委　員】異議なし
【事務局】異議がないため、会長は竹内委員、副会長は森本委員に決定する。

・会長及び副会長挨拶

５　諮問

・市長より会長へ諮問

６　議題

（１）計画の概要と目的について
【事務局】計画の概要と目的について説明

（２）計画の全体構成案
【事務局】計画の全体構成案について説明
【会　長】現行の計画と同じ構成という理解でよいか。
【事務局】そのように考えている。

（３）児童発達支援計画（骨子案）第１章～第２章について

第１章「計画の策定にあたって」について
【事務局】児童発達支援計画（骨子案）第１章について説明

「１　計画策定の趣旨」について
【委　員】現在の計画は背景の説明から始まり、長くて読むことを断念してしまった。今回、趣旨が先になったので読みやすくなった。
【委　員】市の大綱とはどういうものか。
【事務局】市には「昭島市総合基本計画」という、市の業務全ての基本となる計画があるが、その中に「施策の大綱」という昭島市が目指す指針がいくつか設定されている。市の「テーマ」と捉えていただくと分かりやすい。

「２　計画策定の背景」について

【委　員】国の動向に「こども家庭庁」の発足について触れられるとよいのでは。

【事務局】検討し、次回お示しする。

【委　員】子供・子育て支援総合計画の記述にある「一般的な子育て支援施策において障害児の受入れを進めるとともに」とあるが、具体的にどのようなことを指すのか。保育園などでの受入れを増やすということか。

【事務局】都の計画にどの事業で受入れを進めるとの具体的な記載は無かったが、例えば幼稚園や保育園の入所や預かり事業の利用など、健常児が難なく利用できるサービスについて、障害があるから地域のサービスは利用できないということが無いように受入れを進めるという内容であった。

「３　計画の位置づけ」について

【委　員】図について、内容に変更はないとの説明だったが、矢印を無くしたことに何か意味があるか。

【事務局】市の分野別計画はいくつかあるが、それぞれ上位下位があるわけではないため、今回は並列で記載した。また、矢印に関しては、市の児童発達支援主管課が教育部門や障害福祉部門との関連が強いため、現行の計画では矢印で示していたが、子ども・子育て支援事業計画や健康あきしま21とも並列で考えたく、今回は矢印を削除した。

【委　員】矢印で強調せずとも並列で書けるということは、進歩したと思う。

【委　員】矢印があることで、障害部門や教育部門と連携は図られているように感じた。

【事務局】離れて記載された分野別計画についても連携を図っているため、今回は並列で記載した。矢印を無くしたが、連携関係が無くなった訳ではない。

「４　計画の期間」について

【副会長】市の計画には、期間を定めるのに何か決まりはあるのか。特別支援教育推進計画は３年間と定めている。また、上位計画である「昭島市総合基本計画」は令和４年度から令和 13 年度までの計画であるため、児童発達支援計画が令和 13 年度に次の計画策定に向けた見直しを行う際に、大本となる計画ができていないことになる。見通しに懸念があるがどうか。

【事務局】期間の決まりは特にない。それぞれの計画で定めている。これまで５年間で進めてきた取組を、子どもを取り巻く環境や社会情勢の変化もあるかと思うが、同じ期間でどのように変化や効果があるかを測る目的もあり、変更していない。また、ご指摘のとおり総合基本計画と策定の時期が被るが、総合基本計画は現在、中間年度に当たり見直しを行っているため、その内容は十分に反映していきたい。令和13年度についても、総合基本計画と連携を図り策定を進めていく。

「５　計画の基本理念」について

【委　員】基本理念はこれで良いと思うが、「自立」という言葉について、何をもって自立と考えるか確認したい。

【事務局】その人が幸せに暮らすことか、社会に出ることか、あるいは親から離れることを自立とするか、それぞれによって目指すところやイメージは違う。ここでは、一人ひとりが自分の力だけでなく様々な支援を受けながら、その人らしい生活ややりたいことを実現できるといった、広い意味で「自立」という言葉を使用している。

【委　員】私は納税することが自立と思っていた。そこから勉強し、人それぞれに自立があることを知った。家に居た人が外に出たことも自立に当たるし、働き始めることも自立だと思う。この「要配慮児童」にとっての自立とは、どういうことをイメージしているか。

【事務局】「自立」という表現については、過去の審議会でも話し合われた経過があるため補足する。現行の計画 14 ページの「要配慮児童の自立に向けた環境整備」に、「個々の自立への道筋を明確にするとともに、その特性に配慮した、継続的・長期的支援を行い、地域の一員として自立できる環境整備に努めます。」と記載している。自立のあり方は子ども一人ひとりで違うということを前提に、周りの大人や支援者がその道筋を立ててあげ、継続的に支援していくことを計画の基本的な考え方としている。

【委　員】未就学の相談支援では、「将来は働いて欲しい」と希望される保護者が多い。そのような保護者がこの計画を読み、納税のようなイメージを持って「やはり自立をさせなくては」と思ってしまわないかという懸念がある。14 ページの内容を、もう少し反映させてはどうか。

【委　員】14 ページにある「個々の自立」という表現にしてはどうか。

【会　長】表現が難しいところ。「個々の」と入れて「個々によって自立の意味が違う」と理解されれば良いが、「個々」という言葉から「自立は一人で成し遂げる」というイメージを持たれてしまうと違ってくる。誤解も招きかねない。ここでは、助け合って自立すること、目指す自立はそれぞれであることを示したいが、どのように表現するか事務局に考えていただきたい。

【事務局】個々によって自立は違うこと、特性に合わせたオリジナルの自立があること、自立は一人で成し遂げるのではなく支援を受けながら目指すこと等、委員の皆様よりヒントをいただけたため、事務局の方で持ち帰り検討し、次回の審議会で改めて案を提示したい。

第２章「昭島市における児童発達支援の状況及び課題」について

【事務局】児童発達支援計画（骨子案）第２章について説明

「１　人口の状況と推移」について

「２　子育て施策の状況」について

【委　員】（７）障害児通所給付の状況だが、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者は確かに多いが、障害児通所給付には他に居宅訪問型児童発達支援と、保育所等訪問支援の２種類がある。居宅訪問型は少数だと思うが、保育所等訪問支援は少しずつ利用者が増えている。データがあると良いと思う。

また、質問だが、（８）特別支援教室・特別支援学級・特別支援学校は小・中の利用者数になるのか。高等学校は義務教育ではないため、数値は出さないのか。

【事務局】高等学校の利用者も含めた数値を収集中。本計画は 18 歳までの児童を対象としているため、できる限り 18 歳までの児童に関するデータを掲載する予定。

居宅訪問型児童発達支援と保育所等訪問支援についても、現在データを収集中。計画に収集したデータを全て載せると、ボリュームが多くなるため精査する必要があるが、現時点では多めにデータを収集している。次回、居宅訪問型児童発達支援と保育所等訪問支援の利用者も併せて提示したい。

【副会長】（３）や（７）、（８）のデータについて、できれば未就学児や小学校・中学校別など、より細かな数値であるとありがたい。例えば、保育所等訪問支援は未就学児の利用が多かったと思うが、最近は小学生の利用も増えている。（３）③就学・入級・転学相談も、全く違う相談であるため、可能であれば総数ではなくそれぞれ数値を出していただきたい。

【委　員】就学・入級・転学相談は、それぞれどのような相談か。

【副会長】就学相談は、小学校入学と中学校入学のために行う相談で、年長と小学６年生を対象としている。入級相談は、通常学級に通いながら週数時間抜けて特別支援教室に通うための相談、転学相談は、特別支援学級（固定学級）に籍を変えるための相談であり、それぞれ目的が違う相談である。

【会　長】項目３については、事務局の説明のとおり次回の検討としたい。

（４）その他

【事務局】本日いただいた意見を計画案に反映させ、次回の審議会において修正案を提示するため、再度ご確認をお願いしたい。

次回は、８月 21 日（金曜日）午後６時 30 分から、場所はアキシマエンシス校舎棟 302～304 会議室で行う。

次回は、本日検討を行った第１章～第２章の確認を行い、第２章後半から第３章を中心に検討・審議を行う。

６　閉会

【会　長】それでは、全体を通してご意見、ご質問がなければ、第１回審議会はここで閉会としたいがどうか。

【委　員】５歳児健診について、現在、昭島市はどのような考えか。
【事務局】現在検討中である。明確にいつからとは言えないが、実施する方向で検討を行っている。国は５歳児健診を推進しているが、医師の確保や、どういった方法で実施するかを詰めており、今年度決めていく予定である。

【事務局】第１回の審議会はここで閉会とする。本日はありがとうございました。